

令和6年度豊中市公共施設照明設備LED化業務公募型プロポーザルにかかる質問事項に対する回答

No	資料	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	1業務概要 (5)履行期間	「優先交渉権者決定後に、発注者と協議のうえ、Bグループの施設をAグループに変更することは可能」とありますが、逆にAグループの施設をBグループに変更することは可能でしょうか。	Aグループの施設をBグループに変更することはできません。
2	募集要項	1業務概要 (5)履行期間	募集要項の履行期間を確認すると、Aグループの工程がかなりタイトであることが予想できます。事業者として、最善を尽くしますが、市側、施設側の協力なしではなし得ないことだと思います。履行期間厳守のため、市からのご協力を最大限いただけるという認識でよろしいでしょうか。	ゼロカーボンシティ推進課と施設所管課で、最大限協力いたします。
3	募集要項	3参加資格(11)	①「施工役割を担う構成員には、市内に本店をもつ事業者を一社は必ず含めること。ただし、一社で提案を行う場合はこの限りではない。」とありますが、「一社で提案を行う場合はこの限りではない」の一社とは事業役割、施工役割、調査設計役割、その他役割全ての役割を一社で行う場合この限りではない、という認識でよろしいでしょうか。 ②施工役割については、一社で行う場合は市内に本店を持つ事業者であること。また、施工役割を複数社で担う場合でも必ず一社は市内に本店を持つ事業者を含めること、ということよろしいでしょうか。	①②ともに、お見込みのとおりです。
4	募集要項	3参加資格(9)(12)(13)	「事業役割を担う構成員は、地方公共団体とLED照明賃貸借に係る事業の契約実績を有していること。」 「施工役割を担う構成員は、地方公共団体とLED照明更新に係る工事实績を有していること。」 「調査設計役割を担う構成員は、地方公共団体と複数施設を対象としたLED照明賃貸借に係る事業(調査設計業務を含むLED賃貸借事業)における調査設計役割としての実績を有すること。」 とありますが、実績を証明する契約書、もしくは注文書等、エビデンスを提出する必要があるということよろしいでしょうか。	プロポーザル時の提出書類としては、実績を証明する書類の提出は必要ございません。様式2の記載内容をもって、実績を確認いたします。
5	募集要項	3参加資格(13)	「地方公共団体と複数施設を対象としたLED照明賃貸借に係る事業(調査設計業務を含むLED賃貸借事業)における調査設計役割としての実績」とありますが、構成員であったか否かは問わず、業務内容に現地調査および機器選定等の業務を含む事業においてリース会社または施工会社と協業した場合の実績でも問題ありませんでしょうか。	構成員であったか否かは問いませんが、調査設計役割を担った実績をご提示ください。

No	資料	質問項目	質問内容	回答
6	仕様書	7更新照明器具(物品)仕様(2)(3)	(2)において、「交換方式は様式第11号に記載の仕様にて必ず行うこと。」また、(3)にて「公共施設用照明器具」の「ベースライト型」「ダウンライト型」「高天井型」すべてに登録対応機種を持つメーカーの製品とすること」と記載がありますが、G13口金をもつ直管型LEDランプの製品有し、公共施設用照明器具のすべてに登録対応機種をもつメーカーは日本国内で1社のみと認識しております。本件にて提案を検討しているメーカーには、G13口金をもつ直管型LEDランプの製品の取り扱いが無いため、G13口金をもつ直管型LEDランプでの交換方式が指定の箇所については、器具交換を提案させて頂くことは可能でしょうか。	本件の見積もりに関しては、前提条件をそろえるために、様式11号に記載の交換方式による提案をお願いしておりますが、様式10の「その他提案」にて、ご質問のような器具交換での提案をいただくことは可能です。
7	仕様書	8設置作業③取替工事(10)	「パイプ天井吊り下げ型の照明については、(9)に加えて、天井との接続部やパイプ等に劣化が認められる場合は、器具ごと交換すること。その場合は、埋込型の照明器具に変更すること。」とありますが、パイプ吊り下げ型の照明はパイプに対して直付型の照明器具を取り付ける形式ですので、埋込型の照明器具に変更するのではなく直付型の器具に変更という認識でよろしいでしょうか。	直付型の器具を選定することも可とします。
8	様式11号	-	様式11号に、各施設各箇所の器具高さや仮設足場の必要有無が記されておりますが、現地調査の結果、記載のない箇所に足場等の仮設設備が必要となった場合、契約金額変更の協議の対象としていただけますか。	本件は、現地調査後に契約金額を確定し、そのうえで、契約を締結します。そのため、ご質問のような状況は想定しておりません。
9	様式11号	-	配布いただいた様式11号に記載の情報では、通常の器具交換・ランプ交換に必要な情報しか読み取ることができません。現場調査の結果や施工時において、照明器具の交換やランプ交換に必要な既設設備の改修や、天井下地の補修・改修など別途工事の必要性が発生した場合は、契約金額変更等の協議の対象としていただけますか。	本件は、現地調査後に契約金額を確定し、そのうえで、契約を締結します。また、仕様書の8設置作業③取替工事(2)に「ただし、取替作業において発生する軽微な工事、補修等については、本契約の作業範囲として実施するものとする。」と記載しており、軽微な工事・補修に関しては、契約金額内で行うこととしておりますが、規模が大きい場合は、協議の対象とします。
10	様式11号	-	仮設必要箇所の器具高さや仮設内容について、ほとんどが空欄となっておりますが、空欄箇所については仮設の必要が無い箇所という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、現地調査の結果、仮設必要箇所が増減することもあります。
11	その他	予算金額について	本件は、債務負担行為または長期継続契約のどちらでしょうか。	債務負担行為です。
12	その他	予算の削減について	本件が長期継続契約の場合、翌年度以降の予算の削減等があった場合、事業者の損害の補填はございますか。	本件は、債務負担行為で予算を確保しておりますので、予算の削減等はございません。

No	資料	質問項目	質問内容	回答
13	その他	賃貸借期間について	落札後、天災・世界情勢等の影響が契約締結時より悪化し、賃貸借開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 仕様書の13発注者と受注者の責任分担(1)基本的な考えに記載のとおり、「業務が達成できないことによる損失は、原則として、受注者が負担する。ただし、天災や経済状況の大幅な変動など、受注者の責に帰さない合理的な理由がある場合は、別途協議を行うものとする。」と記載しております。
14	その他	-	落札者となった後に、詳細協議にて事業が困難と判断し辞退した場合、ペナルティは無いものとの認識でよろしいでしょうか。	本件は、プロポーザル方式により、第一優先交渉権者を決定し、現地調査後に契約を締結します。第一優先交渉権者が契約前に辞退した場合、市は次点の提案者と契約することもあります。
15	その他	契約保証金について	貴市財務規則第110条1項3号に「国又は地方公共団体と種類をほぼ同じくする契約・・・2件以上にわたって締結し、これらの契約のうち2件以上について過去2年間に全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」とございます。契約実績はLED照明賃貸借事業として賃貸借期間が満了している実績を2件との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	その他	償却資産税について	リース期間満了後は、無償譲渡とある為、償却資産税はリース料に含まないと認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。